

## 守山市自殺対策計画重点施策の評価の概要について

重点施策1 子ども・若者への支援 (P. 5)	
評価	B (概ね計画通りに達成できた)
実績概要	<p><b>ア 妊産婦への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネウボラ面接で使用する妊婦問診票について、精神疾患に関する項目の見直しを行った。また、新生児訪問で使用する EPDS 問診票により、産後の母親の精神状態についてモニタリングを行った。</li> <li>・ネウボラ会議において、医療機関との連携が必要な妊婦を早期把握し、医療機関へ情報提供を行った。</li> </ul> <p><b>イ 児童・生徒への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度より、中学1年生に対して生徒の援助希求能力の向上を目的としたSOSの出し方教育・中学2年生に対して自尊感情を育むために命の大切さを学ぶ教育を実施した。さらに、令和3年度からは、小学4年生に対してメンタルヘルス予防教育を開始した。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを中学校区毎に配置し、さらに令和3年度からは各小学校にも配置した。また、スクールカウンセラーややすらぎ支援員による相談も行い、様々な課題を抱える児童・生徒の悩みに寄り添った支援を行った。</li> </ul> <p><b>ウ 生きづらさを抱えた若者への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患や発達障害などによるひきこもりの本人・家族への相談を行った。また、若者の仕事の悩みについて臨床心理士による相談や職業安定員による就労相談を行った。</li> <li>・ひきこもり当事者が、外出するきっかけになる場としてカフェインクを開設した。</li> </ul>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高生の自殺者数は令和2年が過去最多となっており、令和3年には過去2番目の水準となった。</li> <li>・令和2年は女性のすべての年齢階級で自殺者数が増加した。特に10歳代、20歳代は大きく増加し、令和3年もひきつづき増加した。</li> <li>・令和4年度の湖南いのちサポート事業では、過去2年と比較して20歳代女性が増加した。</li> <li>・新たな自殺対策大綱(案)に「子ども・若者の自殺対策のさらなる推進・強化」、「女性に対する支援の強化」が重点施策として挙げられている。</li> <li>・自殺対策大綱(案)では「若者を含めた国民一人ひとりがゲートキーパーとして適切に行動できるように」と記載されている。</li> </ul>

論点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、子ども・若者の支援者として、教職員や民生委員・児童委員に対してゲートキーパー講座を実施しているが、児童・生徒や生きづらさを抱えた若者を地域で発見し支えるために、他にどのような対象者への展開が必要かご意見をいただきたい。</li> <li>・また、市の公式 YouTube でゲートキーパー講座の動画を配信しているが、支援者以外の若者をはじめとした市民全体に対して、ゲートキーパーとしての役割について周知していくためにはどのような方法が有効かご意見をいただきたい。</li> <li>・ネウボラ面接や新生児訪問でハイリスクの妊産婦のスクリーニングを行っているが、妊産婦や 20～30 歳代女性に対して他にどのようなアプローチが必要かご意見をいただきたい。</li> </ul>
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市 YouTube チャンネルに掲載されているゲートキーパー研修の動画は○×形式で分かりやすい内容になっている。相談窓口の電話番号が動画内にあるとさらに良い。YouTube だけではなく、動画が見られない者へは DVD にして配布するのも啓発の方法ではないか。</li> <li>・誰もが日常的に支援者になってもらえるように、お互いがお互いを守るような関係性になると良い。強い自尊感情を幼い頃から育む必要がある。</li> <li>・女性の自殺未遂者も増加しており、女性へのアプローチが必要。</li> </ul>

重点施策2 高齢者への支援 (P. 11)	
評価	B (概ね計画通りに達成できた)
実績概要	<p><b>ア 窓口の周知啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、健康イベントや地域での出前講座を通して相談窓口の周知啓発を行った。</li> </ul> <p><b>イ 高齢者の相談支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の担当者が民生委員児童委員協議会へ毎月出席し、地域支援者等との関係づくりを強化した。</li> <li>出前講座や地域での高齢者の通いの場の支援を実施した。その中で、フレイル予防等に絡めてうつ・閉じこもり予防について説明を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により通いの場への参加や外出を自粛している高齢者に対して、フレイル予防の運動に関するDVDの作成・配布を行った。</li> <li>家族介護者訪問・教室を実施し、介護者およびその家族の状況把握に努めた。</li> </ul> <p><b>ウ 認知症高齢者への取組 介護者・介護保険事業者への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症初期集中支援チームによる受診支援や介護サービスの導入支援を行った。</li> <li>家族介護者訪問・教室を実施し、介護者およびその家族の状況把握に努めた。</li> <li>ケアマネージャー研修において、精神保健に関する講義を実施した。</li> </ul>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケート調査結果において、相談窓口が「ない」と回答した高齢者が全体の約4分の1いる。</li> <li>出前講座や通いの場に参加しない高齢者の中に、うつや閉じこもり等の課題を抱えているケースが多く、問題が顕在化するまでに時間を要する。</li> </ul>
論点	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員との連携や介護者訪問を行い、支援が必要な高齢者や家族を早期発見・支援に繋げている。しかしながら、市民アンケート調査結果では、「心配事などを相談できるところはない」と回答した人が全体の4分の1を占め、さらに新型コロナウイルス感染症の影響などにより、通いの場に参加しない・閉じこもりの懸念がある高齢者が増えている。そのような相談場所がない・地域から孤立している高齢者に対して、現在の取組に加え、どのようなアプローチが可能かご意見いただきたい。</li> </ul>
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナによりコミュニケーション不足でストレスが溜まっている人も多いと思われる。介護の困難事例の深堀をすることで課題が見いだせないか。</li> </ul>

重点施策3・4 生活困窮者への支援と無職者・失業者への支援 (P.15)	
評価	B (概ね計画通りに達成できた)
実績概要	<p><b>ア 困窮の脱却に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制を開始するなか、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮相談をはじめとした多くの相談を受け、関係機関と連携して本人に寄り添った支援を行った。</li> <li>・「社会との関わりに不安がある」「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就職が困難な人に対し、就労安定推進員による就労相談を実施した。</li> <li>・家計に課題を抱える人や家計管理が困難な人に対して、家計収入の適正化や生活再建支援を行った。</li> <li>・関係機関と連携し、生活困窮世帯の子どもへの学習支援の施設を設置した。</li> </ul> <p><b>イ 多重債務・消費者問題への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報や有線放送、出前講座等で消費者問題の相談窓口について啓発するとともに、法テラスや弁護士会、民生委員や地域包括支援センターと連携して、多重債務問題に取り組み、債務整理につなげた。</li> </ul>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済協力開発機構 (OECD) のメンタルヘルスに関する国際調査によると、うつ病・うつ状態にある者の割合は、コロナ禍前は約 7.9%であったものが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年には17.3%となっていた。特に、若い世代や失業者、経済的に不安定な人の間で深刻になっていると言われている。</li> <li>・新たな自殺対策大綱 (案) に、複合的な問題を抱えた人を早期に発見し、確実に支援していくために、重層的支援体制の整備など、地域共生社会の実現に向けた取組が重要であると言われている。</li> </ul>
論点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮のある人へのアプローチとして、広く相談窓口を開き、相談者に対して就労・生活基盤を整える支援を進めている。さらに、相談者の内自殺のリスクが高い場合は、保健分野と連携しながら生活を整える支援と精神的な支援を併せて実施している。新柄新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮等の問題を抱え、うつ病やうつ状態になる人が増加していると言われるなか、現在の取組に加えアプローチできる方法があればご意見いただきたい。</li> </ul>
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、生活困窮者が増えているので、その人たちへどのようにアプローチをするかが大切。</li> </ul>

重点施策5 働く人への支援 (P.20)	
評価	B (概ね計画通りに達成できた)
実績概要	<p><b>ア 就労に関する取組 自営業者への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者で新たに就職を希望される方や障害者等の就労困難者に対して、関係課・関係機関と連携し、就労相談・支援を実施した。</li> <li>企業訪問時や研修会の際に、企業・事業所で活用できる各種助成金の情報提供を行った。また、コロナ禍の影響で休業やシフト減を強いられた方、資金繰りが悪化した個人事業主等からの相談に対応した。</li> </ul> <p><b>イ 働く人への啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルスやハラスメント防止、コロナ差別防止に関する啓発 DVD の貸出を行うとともに、コロナ差別やコロナ禍に起きるハラスメントに関する研修会を行った。</li> <li>市のホームページにストレスチェックリストを掲載し、ストレスチェックの推進を図った。</li> </ul>
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の職業別の自殺者の推移を見ると、令和2年は「被雇用者・勤め人」は増加に転じ、令和3年は同様の自殺者数となった。男女ともに令和2年は「被雇用者・勤め人」が大きく増加したが、令和3年男性は「自営業・家族従事者」が微増した。</li> <li>市民アンケート調査でこころの健康づくりで充実させるべきこととして、「働く世代のメンタルヘルス」が最も多い。</li> </ul>
論点	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の統計によるとうつ病の約8割の人が不眠症状にあると言われている。これを踏まえ、駅前総合案内所や調剤薬局に掲示・設置を依頼し、働く人の不眠症状に着目したうつ啓発を行っているが、その他に働く人へアプローチできる方法や支援内容があればご意見いただきたい。</li> <li>市内の個人事業者に対して商工ジャーナルによる折込チラシや企業訪問等でメンタルヘルスに関する啓発をしているが、それ以外に市内事業者に対してアプローチできる方法はないかご意見いただきたい。</li> </ul>
委員意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会議所で実施している月1回の会議を活用し、啓発を実施することが可能。</li> <li>産業医会と連携することも働く人へのアプローチ方法の一つ。</li> </ul>